

## 報告2 ふれあいタクシーお試し週間（無料乗車期間）の設定について

ふれあいタクシーについて、無料で乗車できる試乗期間を設定し、利用促進を図る。

## 【平成29年度実施状況】

平成27年度の再編により新たに導入した「ふれあいタクシー」について、新規顧客の獲得を目指し、昨年度、無料乗車の期間を設定した（平成29年8月14～20日）。

その結果、同期間中の利用者数、乗合率は大きく伸びた一方で、その後の継続的なリピーター化には繋がっていないといった課題が見られた。

## 平成29年度のお試し期間開催時における利用実績

	お試し期間中	平成28年度同時期	対前年比
利用者数（人）	165	67	+98
発車回数（回）	80	62	+18
乗合率（人/便）	2.06	1.08	+0.98
新規顧客	5	—	—

## 【平成30年度実施方針】

昨年度の実績に加え、今年度の実施要望の声も聞かれることから平成30年度においても同様に利用促進施策の一環として実施する。

ただし、より効果的な取組とし、リピーター化に繋げるため、懇談会にて多く聞かれた「利用方法が分からない」といった声を踏まえ、ふれあいタクシーの乗り方教室の開催を経て、周知を図ったうえでお試しキャンペーンを開催する。

## 【取組内容】

各務原市ふれあいタクシーについて、下記地区、期間において試乗期間として、乗車料金を無料とする（差額運賃については、別途市より交通事業者へ支払う）。

対象地区：須衛・各務地区、鵜沼南地区

対象期間：平成30年9月～11月中のいずれか7日間

具体的な日程は、交通事業者と調整の上、決定する

## 【スケジュール案】

平成30年7月～9月 ふれあいバス等懇談会

ふれあいタクシー運行エリアに係る会場において、  
懇談会后、ふれあいタクシーの乗り方教室を開催

平成30年9月～11月 ふれあいタクシーお試し週間の開催